

親和紙器株式会社 行動計画

社員が育児と業務を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年12月1日～2026年11月30日（5年間）

2. 内容

目標1：労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当金・出産一時金や育休中の社会保険料免除制度等の周知。

<対策>

①2021年12月1日～

法に基づく諸制度の調査、制度に関するパンフレットの作成

②2022年12月1日～

配布・回覧し社員へ周知、該当社員へ制度利用を促す

目標2：男性従業員へ育児休業取得を促す。

<対策>

①2021年12月1日～

法に基づく諸制度の調査

②2022年12月1日～

該当男性従業員に情報提供を行い、制度利用を促す